

# テオトルタウン 三本木



テオトルタウンは、  
三川町子育て交流施設テオトルに隣接し、  
その周辺には三川りっしょう子ども園や  
袖東公園といった子育て環境に充実した  
施設が集約しております。

**先着順**

**【分譲開始時期】** 申込受付: 令和5年 10月2日 受付開始  
受付時間: 平日9時から17時まで  
引き渡し: 令和6年 4月より引渡予定



## ▼現地見取り図 三川町押切新田 【三川町子育て交流施設テオトル隣接】



【1区画平均面積】  
約209㎡ (63坪)

【総区画数】  
37区画

**1坪 8.4万円 ~ 9.5万円**

公社ホームページを  
チェック



## INFORMATION

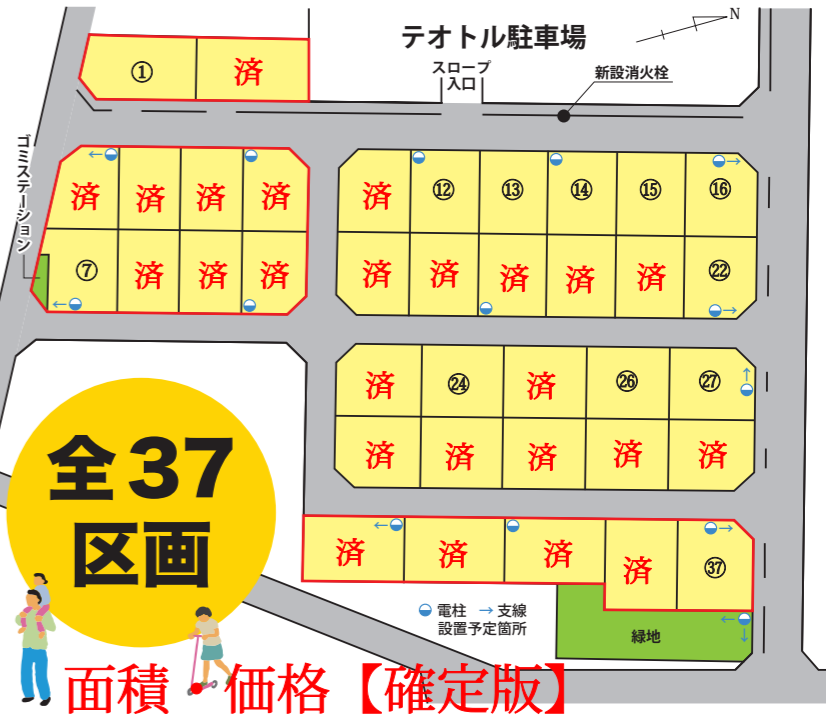
# テオトルタウン 三本木



## 三川町押切新田 【三川町子育て交流施設テオトル隣接】 現地見取り図

【申込区画】  
宅建業者への分譲は、□内の15区画に限定します。  
※個人の方への分譲は、①～⑦のどの区画からでも申込みできます。  
ただし、1世帯1区画を原則とします。(2区画以上応相談)

番号	坪	(㎡)	坪単価	分譲価格
①	76.39坪	(252.52㎡)	95,000円	7,250,000円
済 ②	76.34坪	(252.35㎡)		
済 ③	55.74坪	(184.27㎡)		
済 ④	55.63坪	(183.91㎡)		
済 ⑤	55.65坪	(183.96㎡)		
済 ⑥	55.51坪	(183.50㎡)		
⑦	63.89坪	(211.21㎡)	88,000円	5,620,000円
済 ⑧	55.61坪	(183.83㎡)		
済 ⑨	55.68坪	(184.07㎡)		
済 ⑩	55.71坪	(184.17㎡)		
済 ⑪	61.61坪	(203.68㎡)		
⑫	61.81坪	(204.33㎡)	88,000円	5,430,000円
⑬	61.82坪	(204.38㎡)	88,000円	5,440,000円
⑭	61.76坪	(204.17㎡)	88,000円	5,430,000円
⑮	61.78坪	(204.22㎡)	88,000円	5,430,000円
⑯	61.77坪	(204.19㎡)	89,000円	5,490,000円
済 ⑰	61.74坪	(204.10㎡)		
済 ⑱	61.70坪	(203.98㎡)		
済 ⑲	61.73坪	(204.08㎡)		



**全37  
区画**  
面積 価格【確定版】

番号	坪	(㎡)	坪単価	分譲価格
済 ⑳	61.72坪	(204.03㎡)		
済 ㉑	61.72坪	(204.02㎡)		
㉒	61.82坪	(204.36㎡)	89,000円	5,500,000円
済 ㉓	63.59坪	(210.22㎡)		
㉔	63.79坪	(210.88㎡)	88,000円	5,610,000円
済 ㉕	63.79坪	(210.87㎡)		
㉖	63.80坪	(210.91㎡)	88,000円	5,610,000円
㉗	63.72坪	(210.66㎡)	89,000円	5,670,000円
済 ㉘	63.74坪	(210.72㎡)		
済 ㉙	63.58坪	(210.17㎡)		
済 ㉚	63.54坪	(210.06㎡)		
済 ㉛	63.55坪	(210.09㎡)		
済 ㉜	63.53坪	(210.03㎡)		
済 ㉝	68.85坪	(227.60㎡)		
済 ㉞	70.37坪	(232.64㎡)		
済 ㉟	70.52坪	(233.14㎡)		
済 ㊱	70.75坪	(233.90㎡)		
㊲	71.59坪	(236.67㎡)	89,000円	6,370,000円

※価格には公共下水道負担金を含みます。 ※水道加入金は別途必要です。  
※面積は工事完了後若干の変動があります。

## 分譲地の概要

- 所在地 東田川郡三川町大字押切新田字桜木
- 開発許可 令和5年1月16日指令庄総建第67号
- 開発面積 13,612㎡
- 総区画数 37区画
- 予定地目 宅地(現況地目:田)
- 区域 都市計画区域(非線引き)
- 用途地域 なし
- 建ぺい率 70%
- 容積率 200%
- 道路 町道(幅員9.5m,6m)
- 上下水道 各宅地に引込有り
- 都市ガス 各宅地に引込有り
- 完成予定 令和6年3月完成予定 **完成**
- 取引形態 売り主
- 町内会 三本木町内会
- 交通機関 庄内空港より車で約14分  
JR鶴岡駅から車で約14分  
JR鶴岡駅から庄内交通バス鶴岡酒田線  
三川町役場前停留所より徒歩で約5分
- 教育施設 みかわ保育園・幼稚園、三川りっしょう子ども園(ほか民間保育施設)、押切小学校、三川中学校

## 分譲の条件

- 自ら居住する専用住宅(店舗併用住宅を含む)を建築する方
  - 分譲宅地の引渡しを受けた日から5年以内に住宅を建築し、入居する方
  - 分譲代金を期日までに支払える方
- ※ほか条件については、公社ホームページをご確認ください。

※各種税金については、分譲を受けた方の負担となります。